

事業主 様

大阪府電気工事健康保険組合  
理事長 橋 詰 源 治  
(公印省略)

## 健康保険料率の変更について

平素は当健康保険組合の事業運営につきまして、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。  
さて、健康保険組合を取り巻く環境は、景気低迷による保険料収入の減少に加えて保険給付費(医療費)・高齢者医療制度等への納付金の増大と大変厳しい状況にあります。

当組合におきましても、平成22年度より経常収支が大幅赤字となるなか、積立金の取崩しにより収支の均衡を図ってまいりましたが財源にも限度があり、このたび開催されました平成23年度第2回組合会において健康保険料率の変更について、下記のとおり決議されました。

厳しい経済状況の中、各位にはご負担をお願いすることになりますが、何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

## 記

## 健康保険料率

平成24年度は現行の85/1,000から95/1,000に変更する。  
実施時期は平成24年3月分保険料(4月徴収分)からとなります。  
任意継続被保険者は4月分保険料から実施となります。

変更前		→	変更後	
				平成24年度
事業主	42.5/1,000		事業主	47.5/1,000
被保険者	42.5/1,000		被保険者	47.5/1,000
合計	85.0/1,000		合計	95.0/1,000

## 保険料負担額(月額) 当組合平均標準報酬350,000円で比較

変更前		→	変更後		→	負担増額	
事業主	14,875円		事業主	16,625円		事業主	1,750円
被保険者	14,875円		被保険者	16,625円		被保険者	1,750円
合計	29,750円		合計	33,250円		合計	3,500円